

特別の教育課程編成・実施計画

1 特別の教育課程を編成・実施する学校の管理機関

△△市教育委員会

国立学校にあつては当該学校を設置する国立大学法人, 公立学校にあつては当該学校を所管する教育委員会, 私立学校にあつては当該学校を設置する学校法人等を記載すること。

2 特別の教育課程を編成・実施する学校一覧

| 学校名 | 設置者の | 種別 |
|--------------------|------|-----|
| △△市立〇〇小学校 | 公立 | 小学校 |
| △△市立※※小学校 | 公立 | 小学校 |
| △△市立××小学校 (H31~新規) | 公立 | 小学校 |

複数の学校について申請する場合は、適宜行を追加すること。

既に教育課程特例校の指定校があり、同内容の取組を他の学校でも始めるに当たって新規申請を行う場合には、既に指定されている学校に追記する形で、新規指定を行う学校についてその旨が分かるように記載すること。

新教科等を設置する場合でも、単に「～～に替えて新教科『〇〇科』を新設する。」とだけ記載するのではなく、新教科等の目標や内容についても簡潔に分かりやすく記載すること。

3 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

これからの時代において必須となるグローバルな視野を持った人材を育成するため、小学校3年生～6年生において、外国語活動及び総合的な学習の時間に替えて「グローバル科」を新設する。「グローバル科」においては、地域に住む外国人等との交流の機会を積極的に活用し、日本の文化や言語・考え方と海外の文化や言語・考え方を比較しながら、グローバル化する現代においてよりよく生きるためにはどうすれば良いかということについて探究的な学習を行う。

加えて、小学校5年生及び6年生の音楽及び図画工作の一部を英語(イマージョン教育)で行う。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

△△市〇〇地区は、古くから〇〇港の便を生かし、外国人が多く居住している地域である。特に、この10年で外国人居住者が急増しており(20万人→40万人)、地域においても外国人居住者が重要な役割を果たす場合も多くなってきている。〇〇地区における外国人との共生を一層推進するとともに、〇〇地区に住む子供たちが将来グローバルな視点を持って活躍できるよう、特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある。

学校又は地域のどのような特色を生かすのか、特別の教育課程の編成・実施によりどのような効果的な教育が実施できるのか等、特別の教育課程編成・実施の必要性を明記すること。

(3) 特例の適用開始日

平成28年4月1日

平成30年4月1日 変更

(4) 取組の期間

平成35年3月31日まで

特例ごとに適用開始日が異なる場合には、それぞれの適用開始日を記載すること。変更申請を行った場合、当初の適用開始日と変更申請を行った特例の適用開始日を併記すること。

4 指定の要件を満たしていることについて

(1) 教育基本法及び学校教育法に規定する教育の目標との関係

3に記載する特別の教育課程について、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校等の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを、**△△市教育委員会**において確認済である。

管理機関の名称を記載すること。

(2) 児童又は生徒の教育上適切な配慮に関する基準

① 学習指導要領に定める内容事項が特別の教育課程において適切に取り扱われていることについて

3に記載する特別の教育課程について、学習指導要領において全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている事項が、特別の教育課程において適切に取り扱われていることを、**△△市教育委員会**において確認済である。

② 学習指導要領に定める内容事項を指導するための総授業時数が特別の教育課程において確保されていること

3に記載する特別の教育課程について、学習指導要領において全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている事項を指導するために必要となる標準的な総授業時数が確保されていることを、**△△市教育委員会**において確認済である。

③ 児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の内容の系統性及び体系性への配慮

3に記載する特別の教育課程について、児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていることを、**△△市教育委員会**において確認済である。

④ 保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮

3に記載する特別の教育課程について、保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮がなされていることを、**△△市教育委員会**において確認済である。

⑤ 児童又は生徒の教育課程特例校への転出入に対する配慮等

3に記載する特別の教育課程について、①から④までに記載するものの他、児童又は生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていることを、**△△市教育委員会**において確認済である。

【担当者】

1. 管理機関

| | |
|-----|--|
| 名称 | △△市教育委員会 |
| 住所 | 〒000-0000 ☆☆☆県△△市〇〇1-1-1 |
| 連絡先 | 電話番号 00-0000-0000 FAX番号 00-0000-0000 E-mail kyoiku@city.xx.lg.jp |
| 担当者 | 所属・職名 △△市教育委員会学校教育課指導主事 〇〇 〇〇 |

2. 都道府県教育委員会/都道府県私立学校主管課

| | |
|-----|---|
| 名称 | ☆☆☆県教育委員会 |
| 住所 | 〒000-0000 ☆☆☆県××市※※1-1-1 |
| 連絡先 | 電話番号 00-0000-0000 FAX番号 00-0000-0000 E-mail gakko@pref.yy.lg.jp |
| 担当者 | 所属・職名 ☆☆☆県教育委員会義務教育課課長補佐 〇〇 〇〇 |

新設教科等の名称を記載（新設教科等が複数ある場合は、適宜列を追加すること）

△△市立〇〇小学校・※※小学校・××小学校 教育課程表

| 区 分 | 各 教 科 の 授 業 時 数 | | | | | | | | | 道徳の授業時数 | 外国語活動の授業時数 | 総合的な学習の時間の授業時数 | 特別活動の授業時数 | グローバル科の授業時数 | 総授業時数 |
|------|-----------------|-----|------|-----|-----|-----------|-----------|-----|-----|---------|-------------|----------------|---------------|-------------|-------|
| | 国語 | 社会 | 算数 | 理科 | 生活 | 音楽 | 図画工作 | 家庭 | 体育 | | | | | | |
| 第1学年 | 306 | | 136 | | 102 | 68 | 68 | | 102 | 34 | | | 34 | | 850 |
| 第2学年 | 315 | | 175 | | 105 | 70 | 70 | | 105 | 35 | | | 35 | | 910 |
| 第3学年 | 245 | 70 | 175 | 90 | | 60 | 60 | | 105 | 35 | 0 (-15) | 50 (-20) | 35 (+35) | | 960 |
| 第4学年 | 245 | 90 | 175 | 105 | | 60 | 60 | | 105 | 35 | 0 (-15) | 50 (-20) | 35 (+35) | | 995 |
| 第5学年 | 175 | 100 | 175 | 105 | | <u>50</u> | <u>50</u> | 60 | 90 | 35 | 0 (-50) | 50 (-20) | 70 (+70) | | 995 |
| 第6学年 | 175 | 105 | 175 | 105 | | <u>50</u> | <u>50</u> | 55 | 90 | 35 | 0 (-50) | 50 (-20) | 70 (+70) | | 995 |
| 合 計 | 1461 | 365 | 1011 | 405 | 207 | 358 | 358 | 115 | 597 | 209 | 0 (-130) | 200 (-80) | 210 (+210) | | 5705 |

イマージョン教育を行う教科にアンダーライン

標準授業時数からの増減を（ ）で記入し、網掛け

* 1 標準授業時数と異なる授業時数を設定する教科等については、標準授業時数からの増減を（ ）で記入し、網掛けにすること。

* 2 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）を行う場合には、標準授業時数や増減時数の下にアンダーラインを引くこと。

該当する学校が無い学校種については、教育課程表を削除すること。

●●中学校 教育課程表

| 区 分 | 各 教 科 の 授 業 時 数 | | | | | | | | | 道徳の授業時数 | 総合的な学習の時間の授業時数 | 特別活動の授業時数 | 新設教科等の授業時数 | 総授業時数 |
|------|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|-----|---------|----------------|-----------|------------|-------|
| | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽 | 美術 | 保健体育 | 技術・家庭 | 外国語 | | | | | |
| 第1学年 | 140 | 105 | 140 | 105 | 45 | 45 | 105 | 70 | 140 | 35 | 50 | 35 | | 1015 |
| 第2学年 | 140 | 105 | 105 | 140 | 35 | 35 | 105 | 70 | 140 | 35 | 70 | 35 | | 1015 |
| 第3学年 | 105 | 140 | 140 | 140 | 35 | 35 | 105 | 35 | 140 | 35 | 70 | 35 | | 1015 |
| 合 計 | 385 | 350 | 385 | 385 | 115 | 115 | 315 | 175 | 420 | 105 | 190 | 105 | | 3045 |

* 1 標準授業時数と異なる授業時数を設定する教科等については、標準授業時数からの増減を（ ）で記入し、網掛けにすること。

* 2 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）を行う場合には、標準授業時数や増減時数の下にアンダーラインを引くこと。

●●高等学校 教育課程表

※ 様式自由（各教科・科目等の名称、各学年における各教科・科目等の単位数及び合計単位数がわかるものとする）

- * 1 特例を活用する教科・科目等については、網掛けにすること。
- * 2 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）を行う場合には、教科・科目名の下にアンダーラインを引くこと。